


新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787

ワクチンやコロナの情報はLINEでも配信
「町公式LINE」では、登録した皆さんに新鮮な情報を直接お届けしています。ワクチンの情報もコロナ関係の情報も多くお届けしていますので、ぜひ登録ください。



4回目の接種は7月4日から

4回目接種は60歳以上の人と、基礎疾患がある18歳～59歳の人を対象です。3回目接種日から5カ月経過後から接種できます。60歳以上の対象者には、予約時の混雑防止のため3回目接種が早い人から順に接種券を送付します。

予約方法

追加接種、小児接種ともに、予約は町専用予約サイトまたは町ワクチン接種コールセンターで受け付けます。

●町専用予約サイト

<https://vaccine-yoyaku.jp/ozu/>

●町ワクチン接種コールセンター

☎096(352)6666

町専用予約サイトはこちら▼



18歳～59歳で基礎疾患があり、接種を希望する人は申請フォームから申し込むか、町ワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

※1・2回目接種時に基礎疾患の申請書を提出している人には、3回目接種から5カ月経過後に接種券を送付します。

4回目接種券発行申請フォーム
(<https://logoform.jp/f/iPF5c>)



予約と接種のスケジュール (予定) ※ワクチンの供給量などによっては変更になる可能性があります。

3回目接種日	接種券発送日	予約受付開始日	4回目接種時期
2月13日～19日	7月1日(金)	7月6日(水) 午前9時～	7月19日～23日
2月21日～26日	7月8日(金)	7月13日(水) 午前9時～	7月25日～30日
2月28日～3月5日	7月15日(金)	7月20日(水) 午前9時～	8月1日～6日
3月7日～12日	7月22日(金)	7月27日(水) 午前9時～	8月8日～13日
3月14日～19日	7月29日(金)	8月3日(水) 午前9時～	8月15日～20日

5歳～11歳の小児用ワクチン接種

ワクチンの種類 ファイザー社製 (小児用)

接種回数 2回(1回目と2回目は3週間の間隔を空けて)

※予約は1回目のみ。2回目は3週間後の同じ医療機関、同じ時間でご案内します。

●5歳・12歳のワクチン接種

5歳の子どもには、誕生月の月末に通知を送付予定です。12歳の誕生日の前々日まで小児用ワクチンが接種可能です。11歳の時点で1回目の小児用ワクチンを接種した場合、2回目も小児用ワクチンです。現在、予約に空きがあり、随時予約を受け付けております。接種を希望する人はご予約をお願いします。

3回目接種を進めています

3回目接種の対象は12歳以上で、2回目接種日から5カ月を経過した人へ順次接種券を送付します。予約は毎週水曜日午前9時から1週間ずつの接種期間を受付予定です。

●接種券が届かない場合

2回目、3回目接種から5カ月を経過して接種券が届いていない場合は、役場新型コロナウイルス感染症対策室にお問い合わせください。

予約受付日当日は予約の支援をします

●時間 午前9時～

●会場 オークスプラザ (7月6日、7月13日)
役場1階多目的室
(7月20日、7月27日、8月3日)

※7月7日(木)、21日(木)はセントラル病院で津町のかかりつけの人を対象とした接種を実施します。予約は津町予約サイトから可能です。
※取り扱いワクチンは医療機関・接種時期によって変更になる場合もあります。必ず予約時にご確認ください。

あらいクリニック	竹田津医院
阿梨花病院津	たしろクリニック
えうら耳鼻咽喉科	樽美外科・整形外科医院
岡本内科・呼吸器内科クリニック	のざわ医院
光進会クリニック	はなぶさクリニック
さとう医院	ふくだ医院
しばた内科クリニック	宮本内科医院

コロナに負けない!

大津町の「新型コロナウイルス感染症対応」

地方創生臨時交付金活用事業

新型コロナウイルス感染症防止や、地方創生の観点から地域経済の支援を目的に活用できる「地方創生臨時交付金」。町では、感染症対策や住民の支援、世界情勢の変化による物価高騰などによる影響を考慮した支援を行います。



大津町地域応援商品券事業

●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

住民の生活を守るための商品券を8月から順次発送します

コロナ禍における家計や町内事業者への支援と消費喚起による地域経済の活性化を目的とした「大津町地域応援商品券」を8月から順次発送します。



●対象者

令和4年7月1日現在町住民基本台帳に登録されているすべての住民

●交付金額

1人当たり2,000円 (500円券×4枚分の商品券)

●交付方法

世帯主宛てに郵送 ※DVなどの理由で個別に受け取りたい人はご相談ください。

●利用期限

12月31日(土)

●利用可能店舗

公募による協力店舗

事業者・新規創業者向け

大津町起業創業事業費補助金

●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

起業や新分野進出のために支援を行います。すでに国や県などの補助金がある事業については対象外です。事業内容によっては新分野とならないことがあります。

●対象者

町内で起業または新分野へ進出する個人や中小企業者

●補助率

対象経費の1/2ただし100万円を上限とする

●申込方法

提出書類や詳しい要件は、7月上旬に町ホームページでお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

●対象経費

改修費、設備費、謝金、旅費、広報費、委託費など

●申請開始

7月上旬予定



農業者向け

原油価格・物価高騰対策事業

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

町の農業を守り、高騰する経費の影響を緩和するための補助を行います。

●対象者

町在住の個人事業主または町に主たる事業所を置く法人で農産物販売金額が50万円以上の農業者

●補助率

販売金額の1% (ただし10万円を上限とする) ※令和3年分の確定申告書などで確認できるもの

●申込方法

提出書類などについては、7月上旬に町ホームページでお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

●申請開始

7月上旬予定



その他、交付金を活用した事業の一部を紹介します

- 学校給食用の食材費補助事業
- 保育所・放課後児童クラブの感染防止対策事業
- 小中学校の感染防止対策事業
- 融資金利子補給
- 地域移動販売事業
- 電子図書館運営事業 など